

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年10月8日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 出井 俊 治
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【電話番号】	大阪(06)6555局3250番(代表) 本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の業務は本社事務所で行っております。 本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中 務 康 介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋3丁目8番2号 テイカ株式会社 東京支店
【電話番号】	東京(03)3275局0815番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 馬 場 敏 通
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの CACEIS BANK / QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

CACEIS BANK / QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	24,374個	10.61%
異動後	22,477個	9.78%

注) (1) 異動前の議決権の数及び所有株式数は、2024年3月31日付の当社の株主名簿に記載された数を記載し、また総株主の議決権の数に対する割合は、同株主名簿で判明している議決権の数(229,614個)を基準に算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,453,014株  
2024年3月31日現在の発行済株式総数 25,414,414株

(2) 異動後の議決権の数及び所有株式数は、2024年9月30日付の当社の株主名簿の速報に記載された数を記載し、また総株主の議決権の数に対する割合は、同株主名簿で判明している議決権の数(229,655個)を基準に算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 1,448,914株  
2024年9月30日現在の発行済株式総数 24,414,414株

(3) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を切り捨てております。

(4) 大株主の順位については、2024年3月31日現在の株主名簿及び2024年9月30日現在の株主名簿の速報を基準として記載しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年9月30日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 9,855,953,999円  
発行済株式総数 普通株式 24,414,414株

以上